



福岡県医発第1011号(地)

平成22年 8月 6日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

・ 平成22年度食生活改善普及運動に対する協力依頼について

標記の件につきまして、厚生労働省健康局長より日本医師会を通じ、別添のとおり協力依頼がありましたのでご連絡申し上げます。

本件は、国民一人ひとりが改めて食生活改善の重要性を認識し、理解を深め、日常生活での実践を促進するため、平成22年9月1日(水)から30日(木)までの1か月間、実施要綱に基づき本運動を展開し、種々の行事等を全国的に実施するものです。

本年度の運動の重点活動は、健康日本21の重点プロジェクトであるすこやか生活習慣国民運動においてテーマにとりあげた「朝食習慣」、「野菜不足の解消」としております。

つきましては、食生活改善普及運動は、保健所、市町村等が中心となり実施するものでありますが、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、貴会会員各位への周知・協力方よろしくご高配の程お願い申し上げます。

小郡三井医師会より

学術担当理事 権藤秀之
会長 蒲池 壽



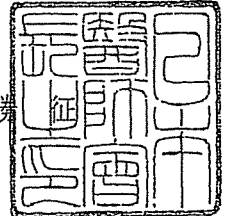
日医発第399号(地Ⅲ51)

平成22年7月21日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長

原 中 勝



平成22年度食生活改善普及運動に対する協力依頼について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省では、国民一人ひとりの食生活改善の重要性について理解を深め、日常生活での実践を促進するため、9月1日(水)から9月30日(木)までの1か月間、実施要綱に基づき、種々の行事等を全国的に実施するとして、本会に対しても協力方依頼がありました。

本年度の運動の重点活動は、健康日本21の重点プロジェクトであるすこやか生活習慣国民運動においてテーマにとりあげた「朝食習慣」、「野菜不足の解消」としております。

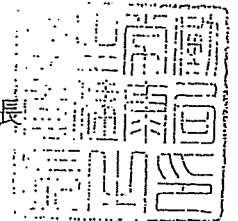
食生活改善普及運動は、保健所、市町村等が中心になって実施するものでありますが、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、本普及運動の実施にあたりご協力いただきますとともに、貴会管下郡市区医師会等に対しましても、周知、協力方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。



健発0707第3号
平成22年7月7日

社団法人 日本医師会 会長 殿

厚生労働省健康局長



平成22年度食生活改善普及運動に対する協力依頼について

近年、生活習慣病の増加が国民の健康面における重要な課題となっており、これらの疾病の発症と進行を防ぐためには、生活習慣の改善、とりわけ食生活の改善が重要な課題になっている。

このため、国民一人ひとりの食生活改善の重要性についての理解を深め、その主体的な取組を促すことを目的に別添の要綱に基づき本運動を実施することとしたので、それぞれの地域の特性を勘案の上、効果的な運動の推進が図られるよう御配意願いたい。

また、本年度の運動の重点活動は、健康日本21の重点プロジェクトであるすこやか生活習慣国民運動においてテーマにとりあげた「朝食習慣」、「野菜不足の解消」としており、関係団体等との連携により、創意工夫をこらした取組が展開されるよう、貴団体においても、本運動の推進について特段の御配慮願いたい。

(別添)

平成22年度食生活改善普及運動実施要綱

1 名称

平成22年度食生活改善普及運動

2 趣旨

生活習慣病の発症や進行を防ぐためには、生活習慣の改善、とりわけ食生活の改善が重要である。

平成20年国民健康・栄養調査結果によれば、肥満者の割合については、女性では減少、男性でも増加傾向が鈍化し、改善の兆しがみられるが、朝食の欠食、野菜の摂取量については、未だ改善がみられない状況にある。

このため、国民一人ひとりが改めて食生活改善の重要性を認識し、理解を深め、日常生活での実践を促進するため、平成22年9月1日(水)から30日(木)までの1か月に本運動を展開し、種々の行事等を全国的に実施するものである。

3 実施機関

厚生労働省、食生活改善普及運動の趣旨に賛同する都道府県、政令市、特別区、市町村並びに関係団体

4 実施期間

平成22年9月1日(水)～30日(木)

5 重点活動の目標

「健康日本21」の数値目標に掲げられている「朝食の欠食率の減少」、「野菜の摂取量の増加」については、現状と計画の目標値との間に依然として乖離がみられる。このため、健康日本21の重点プロジェクトとして、適度な運動、適切な食生活、禁煙に焦点をあてたすこやか生活習慣国民運動の平成21年度の実施として、「朝食習慣」、「野菜不足の解消」をはじめとした5つの行動変容をうながすためのコミュニケーションの手引きを作成したところである。手引きでは、効果的に行動変容を起こさせるために、行動変容のステージが準備・行動期にある人々をターゲットに、具体的なメッセージを発信することを推奨している。

本年度は、「朝食習慣」、「野菜の不足の解消」を目標に、特に準備・行動期にある人々をターゲットにした取組を行う。

6 実施方法

(1) 厚生労働省

重点活動の目標に関する効果的な運動が全国的に展開できるよう、政府公報等の活用を図るほか、関係機関との連携の下、食生活改善に関する普及啓発を図るとともに、「コミュニケーションの手引き」の啓発メッセージを参考にしたポスターによる普及啓発を図る。

(2) 都道府県、政令市、特別区及び市町村

食生活改善普及運動の趣旨に賛同する都道府県、政令市、特別区及び市町村は、関係部局及び関係団体との連携を密にしつつ、それぞれの地域の実情に応じ、「コミュニケーションの手引き*」の考え方を踏まえた、行動変容のステージが準備・行動期にある人々をターゲットにした朝食や野菜摂取に関する行動目標や普及啓発などの企画により重点活動の目標に関する効果的な運動を展開する。

また、同時期に実施する「健康増進普及月間」と連携を図り、総合的な推進を図る。

*「コミュニケーションの手引き」を作成するにあたって行った調査及びその分析等に関する参考資料については、厚生労働省ホームページに掲載しているので参考にされたい。

(http://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/communication_manual/index.html)